滋賀県女性活躍推進企業 医療、福祉



社会福祉法人 華頂会

二つ星企業 滋賀県R3認証第47号

企業・団体PR

当法人は、職員同士の「笑顔」「挨拶」「コミュニケーション」=利用者への「笑顔」「声掛け」「態度」であることを職員全員が正しく理解している法人を目指しています。 そして職員 I 人ひとりが、仕事と家庭(育児)を両立し、活き活きと活躍できる職場環境づくりに取り組みます。



女性正規従業員比率

※()内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

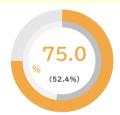
数値で見る女性活躍推進状況

平均勤続年数の男女差	-0.1年 (4年以内)	勤続年数の男女差が小さい企業です。
毎月の平均残業時間	3.6時間 (10.8時間以內)	毎月の平均残業時間(所定外労働時間)が短い企業です。
事務職配置比率の男女差	3.5ポイント (12.8ポイント以内)	「女性は事務」といった性別を理由とする固定的な配置とならないよ うに努めています。



女性の育児休業取得率

女性が育児休業を取得しやすい 企業風土です。



年次有給休暇の 取得率

年次有給休暇を取得しやすい職 場です。



女性の採用比率

女性を多く採用しており、過去 | 年間の入職者に占める女性の比率が高くなっています。



管理職候補者女性比率

係長相当職の女性比率が高く、 管理職候補者に女性が多くいる 企業です。

実施している取組

育休前後のサポート

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組を行っています。

各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人 事配置が行われています。

イクボス官言

代表者がイクボスとして宣言しており、ワーク・ライフ・バランスに 積極的に取り組んでいます。

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動 計画を策定しています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

小学生になるまで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学前ま で利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

企業プロフィール

会 社 名	社会福祉法人 華頂会		
所 在 地	大津市大萱7-7-1		
電話番号	077-545-2160	FAX番号	077-545-2133
認証期間	令和4年(2022年)4月12日	~	令和7年(2025年)4月12日
初回認証日	平成30年(2018年)2月13日	(二つ星企業 滋	賀県29認証第33号)
※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。			